

「市立幼稚園・保育所のあり方について」に関する説明会議事録

日 時	平成29年4月12日（水） 10:00～11:30	
場 所	朝日ヶ丘集会所	
出 席 者	こども・健康部長 教育委員会管理部長 こども・健康部子育て推進課長 こども・健康部主幹新制度推進担当 こども・健康部主幹子育て施設担当 教育委員会管理部管理課長 教育委員会学校教育部主幹	三井 幸裕 岸田 太 伊藤 浩一 和泉 みどり 長岡 良徳 山川 範 中塚 景子
事 務 局	こども・健康部子育て推進課 教育委員会管理部管理課	
参 加 者 数	6人	

1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

2 配布資料

当日配布資料

3 議事録

(事務局伊藤) 本日の説明会ですが、2月から3月の説明会でいただいたご意見・ご要望に対して、市からの回答を作成したお手元の資料で説明させていただきます。前回の説明会では、計画全体の概要を説明させていただいたのですが、本日は説明を省かせていただきます。

お手元の資料をご覧ください。前回、2月からの説明での主なご意見・ご要望とその回答ですが、特に多かったご意見・ご要望に対して紹介させていただきます。

まず1頁目で紹介させていただくのは3点です。まず1点目が、A-1「この計画についてどのような会議で議論したのか。」です。今回の計画が非常に唐突で、どういうふうにしてこの計画を作っていたのかわからないという趣旨でいただいた質問です。その回答ですが、主に保育所を担当している市長部局では、担当市職員で構成した芦屋市立保育所適正化計

画策定委員会を7回、幼稚園を担当している教育委員会では、学校教育審議会を6回開催するとともに、部局間での協議も重ね、平成29年1月23日の芦屋市子ども・子育て支援事業計画推進本部会議で関係部局の総合調整を行い、幼稚園・保育所で分かれた形の結論だけではなく、全体としての解決策を検討するため、関係部局の総合調整を行い、最終的に2月3日の総合教育会議でこの計画を決定したという内容です。

この部分については、私どもの説明が十分ではなく、誤解を与えてしまった点があります。学校教育審議会や、子育て未来応援プラン「あしや」を策定する子ども・子育て会議ですが、そういった会議体には、市の職員だけではなく、大学の先生や、一般市民の方、様々な立場の方に入っただいて、一定の方向性を出しています。ただ、その方向性の中には、どこを民間移管にするとか、どこかを統廃合する、認定こども園にするという議論はいただいております。例えば学校教育審議会では、幼稚園の今の数について適正なのかという大きな方向性の議論、子ども・子育て会議では、将来の少子化に向けた幼稚園・保育所の適正規模はどうか、そういったことについて検討する必要があるという大きな方向性の結論はいただいておりますが、統廃合する等という議論はいただいております。統廃合等については、学校教育審議会、子ども・子育て会議で方向性をいただいた中、市・教育委員会の職員が、統廃合であるとか、認定こども園であるとか、具体的な方策について決定したということです。

例えば学校教育審議会で統廃合とかそういったところまで議論したのかという誤解を与えるような説明ですので、この文章は今後修正する予定です。

次は、A-4「この計画は決定か。」です。この質問は、幾ら何を言っても、変わらないのかという趣旨です。回答ですが、市・教育委員会としての方針といたしましては、決定と考えております。ですが、今後、まだ説明も実施いたしますし、具体的には議会での条例改正とか手続も必要です。そういった手続も踏まえた上では、まだ決定はできていない。あくまで市、教育委員会の考えとしては、この方向でいきたいという意味の決定です。

次に、B-2「公立幼稚園で3年保育をしないのは何故か。」です。回答ですが、学校教育審議会におきまして、公立幼稚園での3年保育については、なお慎重に考える必要があるという答申を頂戴していること、また、子育て未来応援プラン「あしや」におきまして、認定こども園を整備して、3歳の教育ニーズにも対応していく計画ですので、現在のところ、公立幼稚園での3年保育は考えていないという内容でご回答させていただいて

います。

続きまして、2頁目です。こちらでは3点、紹介させていただきます。まず1点目が、C-1「公立ではないと言っていたのに、公立の認定こども園を造るのは何故か。」です。このご質問は、皆さんご存知と思いますが、浜風幼稚園を廃園にして、認定こども園を誘致する際に、公立で認定こども園を実施してほしいというご要望がございました。そのときには公立ではなく民間で実施しますと申し上げて、そのように取り組んでおりますのに、なぜ今回は公立とするのかという趣旨です。回答ですが、新たな施設整備、浜風幼稚園のときもそうですが、新たな施設整備は民間誘致であるとの原則は、今回におきましても変更はございません。けれども、今回は、浜風幼稚園のときと違い、公立幼稚園4園、公立保育所4所を廃止・統合することによって、財政的な面のバランスもとれ、公立就学前施設の永続性を担保する目的や、新たな就学前の教育・保育施設の核としての必要性から、公立認定こども園2園の設置を可能と判断して踏み切ったところですが、基本的な地域整備は、民間誘致という原則は全く変更していませんので、バランスの中で、今回踏み切ったということです。

次は、C-2「幼稚園と保育所が一緒になり、どのような生活を送るのか。」です。このご質問は、公立の認定こども園を実施すると発表させていただいていますが、芦屋市にとっては、まだ認定こども園となじみが少なく、一体どういうふうにお子さんが過ごすのかという趣旨です。回答ですが、幼稚園は3歳からになりますので、0歳児から2歳児は保育所と同じ過ごし方です。3歳児から5歳児の保育部のお子さんは朝7時ごろから、幼稚園部の子は9時ごろまでに順次登園いただくこととなります。登園いただきましたら、午前中は幼稚園・保育所関係なく、同じクラスで一緒に過ごします。給食も一緒に食べていただいて、14時ごろに幼稚園部の子は降園、帰っていただき、保育所部の子は午睡の後、夕方以降にお迎えに来られて帰っていただくということで、お子さんの過ごし方は以上のような感じです。

併せて、14時ごろになったら幼稚園のお子さんが先に帰られることで、残った保育部の子が泣いたりという形で不安定になったりしないのかとご質問を頂いています。複数の施設の認定こども園の園長先生とか、保育を担当されている方にお伺いしていますが、今のところ1か所たりともそういうことになるとおっしゃっている施設の方はおられません。その点については、お子さんは順応して、普通のこととして過ごしておられますとお伺いしていますし、こちらも拝見しております。

この頁の最後、C-6「認定こども園の定員は適正規模か。」です。こ

の質問は、認定こども園を公立でしようとしていますことが、1か所は定員150人から200人。もう1か所が250人から300人で、今芦屋市にある公立の保育所では最大100人定員という点からすると、非常に大きい定員数になっていますので、その辺のご不安、不明という趣旨です。回答は、認定こども園で働いていただく先生のことを保育教諭という名前で呼びますが、保育教諭の配置基準は、国を上回る市の基準を守るということで、例えば、保育所ですが、国ではお子さん30人に先生1人ですが、芦屋市はお子さん20人に先生1人という国を上回る基準で実施しております。この基準を認定こども園にも持ち込むと考えております。国を上回る市の基準を守り、さらに子どもへの目の行き届き方にも配慮した設計・体制を構築しますということで、既に兵庫県下では公立でも50を超える認定こども園ができておりますので、民間ではもっとできているのですが、そういったところも十分視察をした上で、そこでの良いところ取りをした設計・体制等々をとっていきたいと考えているところです。

では、最後3頁目、こちら5点紹介させていただきます。まず1点目がD-1「なぜ打出保育所と大東保育所が民間移管なのか。また、在籍児及び入所内定児が卒所するまで民間移管時期を延ばすべきだ。」です。回答は、今後の施設整備や子育て支援の充実のためには、限りある財源を有効に活用する必要があります。これは主として財源面です。財源面を有効活用する必要があり、圏域整備の観点から大東保育所と打出保育所の民間移管を対象としたところですので、延期は困難とご説明させていただいております。

待機児童の対策や、子育て支援の充実は今後も引き続きやっていく必要があります。そのためには、やはり財源には限られたものがありますので、それを有効活用していくことから、民間移管の必要性がありますという内容です。

続きまして、D-2「民間に公立保育所の良さを引き継ぐことは可能なのか。」です。これは可能だと考えていますと回答しております。公立幼稚園・保育所の良さを引き継ぐための、芦屋市就学前カリキュラムの遵守や国の基準を上回る保育士の配置基準を公募条件とすることと予定しております。選定時には事業者の保育状況も確認します。また、移管が終わった後も、これは民間移管のところだけではないですが、公立の保育士などが巡回訪問したり、月1回会議を行ったりということで、保育内容についても公立私立ともに高め合っていくことを今も行っておりますので、そういった部分で、民間に公立保育所の良さを引き継ぐことは可能だと判断しています。

続きまして、D-3「民間移管のメリットは何か。」です。回答は、民間事業者ならではの保育等に関する提案も期待できます。まだ、事業所の選定ができていませんので、これがそうですとは言えないですが、他市の例を見ますと、民間事業者ならではの保育に関する取組みという提案をされているところがあります。そういった期待もあります。また、国とか県からの補助も得られますので、運営していくための経費、市としての経費を減らすことができますので、その減った部分を待機児童の解消とか子育て支援の拡充に活用することができるところがメリットとして考えております。

続きまして、D-6「移管先法人が決まらないと、判断できない。」です。民間移管をするにも、次の事業者さんがどういうところなのかわからないことには、良いも悪いも判断できないではないかという趣旨です。回答は、慎重に、かつ保護者の皆様が納得できる事業者選定に努めてまいりますということで、ご指摘いただいた内容もごもつとも、選定のときには保護者さんのご意見も十分反映できるように選定していきたいと考えています。

最後に、D-12「社会福祉法人夢工房の件を受けて、市の体制に変化はあるのか。」です。市内で3つの保育園を運営いただいています夢工房という社会福祉法人があります。こちらの法人が、運営費を不正な使い方をしたことが昨年ございました。そういった件もあるのに、民間に移管しても大丈夫なのかというところをご質問の趣旨です。回答は、昨年10月から担当課長を配置して、指導監査に取り組んでおります。また、先ほども申し上げたとおり、以前から公立の保育士、幼稚園教諭が私立の施設を巡回しながら、保育内容等についてお互い共通認識を持つようにすることで、現場での細かい話し合いを含めて、今、実施しているところですので、そういった部分も、体制面を強化して、安心して、民間移管になっても保育を受けていただける状況は作り上げていこうとしておりますので、ご理解をお願いいたします。

資料の説明は以上とさせていただいて、ただいまからご質疑に入らせていただきます。

(市民) この忙しいときに、皆さん朝は集まれないというのが一般の意見だと思うんですが、逆にこの時間を望まれた人もいたというのはびっくりしました。

質問したいところはたくさんありますので、数字とか今すぐ答えられないことは、議事録に答えを書いてくださるような形で結構です。今回のこ

とに関しては、非常に問題があるのではないかなと思いましたので、わかりやすい議事録を書いて、みんなに伝わるようにしてもらいたい。

まず、質問のほうからいきますと、最終的には誰の責任でこれをつくったのか、それを明確にしてほしい。この案の責任者は誰なのか。市長なのか。最終的には市長かもしれないが、具体的にこれを立案したのはどこの部署の誰でということを確認してほしい。

2点目は、公立の3年保育をしないのはなぜかということの中で、学校教育審議会の答申において慎重に考えるべき云々ということだが、まず、学校教育審議会の座長は誰で、慎重に考えるべきというのは何を理由で慎重に考えないといけないのか。そして、後で言いますけど、基本的に私の考えは、全公立幼稚園3年保育、この際そうしないといけないとっていて、この点が市民の感覚とずれているポイントなんだけれど、それを審議会が言っているということなので、その理由づけが納得できないと話にならない。

それから次に、こども園の話で、幼稚園と保育所が一緒になり、どのような生活を送るのかということで、2時頃に幼稚園部は降園すると資料にはありますよね。これって、一般の幼稚園は弁当のない日は昼前で帰って、弁当のある日は2時になるのかな。そうだとしたら、やるかどうかは別にして、一般の幼稚園でも、毎日弁当さえ持ってきたら2時半に降園することによって何ら問題ないと、そういう裏返しと考えるとよろしいですか。

それから、幼稚園は夏休みがあるけれど保育所は夏休みがない。幼稚園は学級閉鎖があるけれども保育園は学級閉鎖がない。そういうことに対して幼稚園部はどういう判断をするのか。

それから、公立の幼稚園と認定こども園での幼稚園部とでは、保育料の差はどうなるのか。あるのか、ないのか。これは、どのお母さんに聞いても、こども園そのものの考え方というのは悪くはない。だけど、不明確な部分が多過ぎるとか、リスクが高いのではないのかとおっしゃっている。他の方からもいろいろ質問が出ると思うんですけど、それを明確にしてももらいたい。

そして、認定こども園の適正規模はどれくらいかということなんですけど、基本的には幼稚園部と保育園部の比率をどうするのでしょうか。それと、人の配置を今の幼稚園と同じようにするのか、それとも保育園の配置にするのかという要員の配置の考え方。それと全体のバランスをどうされるのかという考え方を聞きたい。

それから3つ目が、なぜ打出保育所と大東保育所なのかということなんです。延期は困難と考えるとおっしゃっていますが、逆に、延期しないで実施

したら、裁判を起こされた時に完全に負けるのではありませんか。最高裁で既に同じような判例が出ていて、行政が負けている判例が出ています。そういうのを私は聞いていますのでね。これについては、早急にやって、芦屋市が訴えられた時に、勝てる根拠がどこにあるんですか。要するに、公立で募集して、途中で私立に変わるということは、詐欺なんですよ。入るときに、私立に変わることがわかっているのならば、それは何も言わないけれども、それがない以上は詐欺に当たりますから、訴えられたら完全に負けますよ。最高裁まで行って、敗訴した事実があるわけですから。それを理解して、延期は困難と考えますとか書かれているのだと思いますが、これについては、考えが反対ではないかなと思うんですけどね。

それから、民間移管のメリットについて、県の補助を受けられるということはいいのだけれども、まず、大東保育所と打出保育所だったら、建物と土地は、誰のものになるのですか。民間に移るのでしょうか。芦屋市が賃貸に出すのでしょうか。どうされるのか説明してもらいたい。

それで、基本的に、移管先が決まらなないと判断できないということで、この法人の選定に係る判断基準は誰がどのようにやるのでしょうか。そして、その監視体制については、今回、担当課長が監視指導をやるということですが、この担当課長がさぼったりした場合は、どういう罰則になるんですか。減給するんですか。懲戒にするんですか。監査による適正な評価ができていない場合の懲罰に関して、ちゃんと決められていますかということ。それがまず、今日の質問です。

それで、少し長くなるんですけども、質問だけ先に言っておきますと、まずは、3年保育の問題です。何が問題点で出来ないのかということに関して、明確に教えてください。保育時間の延長の有無、給食の実施の有無などの問題です。あと、教育の内容の問題、この辺がポイントになるんだろうと思いますけれども、芦屋市として3年保育ができないポイントは何なのか。

逆に、3年保育をやるとしたら、ハードは全部あるわけだから、人員の問題だけだとすれば、概算で、これだけの数の先生とパートの人を入れて、年間これだけの金額がかかりますというものを示してください。それで、市民に、3年保育をやったらこれだけの負担が増えますということを数字で示してください。

それで、私立と公立で3年保育をやったらいけないという協定はあるのか、ないのか。そういう縛りが聞かされているのか、されていないのか。それから、県下の公立幼稚園で3年保育をやっている都市名を挙げてください。

それと、今の3年保育をやったときに、私の考えですと、延長保育と早朝受け入れ、いわゆるこども園のいいところを全部しようと考えたときの人の予算というのはどれくらいか。

それから、幼稚園での給食化。これをするためには、小学校の給食センターを利用するとか考えられるわけですけど、給食を実施した場合、どういう費用がかかるのか。これについては概算でいいです。

それで次ですけど、公立の民営化問題に関しては、市職員の人数、それからパートの人数とそれらの平均給与。それと次に、幼稚園と保育園のそれぞれ抱えているパートの人数とその平均給与。それから、平成29年から平成31年までの間に、保育士が辞められるということなんですけども、それらの方が延長と申しますか、民間だと60歳で退職ですから、65歳とか67歳まで、給与の60%くらいで働きますという条件で、1回退職して再度雇用されるというのが一般的になっていますけど、こういうことをこの31名の方は望んでおられないのか。望んでいるとしたら何パーセントの方が望んでいるのか。

それと、公立の幼稚園、保育園と民間の幼稚園、保育園の給与の差というのは、1人当たりいくらなのか。それから、土地とか建物の所有権に関すること。あと、こども園に関して、夏休み、保育時間、学級閉鎖、料金、教育内容、それと教員の資格ですね、こうしたことについての幼稚園と保育園との相違、これをわかりやすく説明してもらいたい。

それで、先ほどの人の数を言う時に言い漏れていましたけれども、幼稚園の先生で保育資格を持っている人、それから保育士のほうで幼稚園資格を持っている人、つまり、いずれの資格も持っている人は何人いるのか。

それと、こども園における幼稚園部と保育所部との構成比率をどういうふうに考えているのかということを確認してもらいたい。

それで、今まで言ったことをわかりやすくするために、金額のプラスマイナス、これを明らかにしてください。それで、デメリットとメリットも明らかにしてください。基本的に大きい問題としては、3年保育の問題。それから、民営化の問題。それから、今のこども園の問題。大きく分けてそういうことだと思うんですけど、それに関してわかりやすく、メリットとデメリット、それから費用について明らかにしてほしい。

私の全体構想としては、公立幼稚園は3年保育を全部採用して、こども園のいいところを採用する。要するに、それはどういうことかという、保育時間を延長して、早朝受け入れをやる。それと、できるならば給食、これについては、小学校に隣接しているところから給食をやっていく。このようなことをすれば、必然的に今、20%、30%しかない公立幼稚園の

充足率も増えていくと思います。

それで、特にここは朝日ヶ丘なので、朝日ヶ丘幼稚園と岩園幼稚園の統合の問題ですけれども、朝日ヶ丘幼稚園については、8つの教室のうちの3つぐらいしか使っていない。ですから、空き教室で小規模保育をやる。これは民営でも公営でも構わない。北側の地域には保育園が少ないので、北地区の保育園の数を増やすために、朝日ヶ丘幼稚園の中に小規模保育園をつくる。それで、岩園幼稚園に関しては、保育所があるわけですから、幼稚園は3年保育にして、今と同じように延長保育を実施する。だから、幼稚園に関しては3年保育にして延長保育をやるということです。それから、給食も考える。基本的には小学校は給食センターがありますので、それを使って幼稚園にデリバリーするという形で、精道幼稚園とか宮川幼稚園とか、要するに学校に隣接している幼稚園に関しては、全部同じような考え方でやる。

それと、公立の保育園を民営化にする問題。これはもう、単純に言ったら、人の費用をどうするのかという問題であって、40年間も勤めてもらったキャリアのある保育士を手放すのか。受注した民間の事業者は、その人たち全員を採用するでしょう。世の中これが当たり前です。これらの人のうち、定年後も延長で勤めたいと思ってる人が8割、9割はいると思うんですよ。ということから考えると、今の保育士の給与は、定年以後は6割、7割になるけれども、芦屋市に勤めてもらうということで、何ら、保育所を民営化する必要はない。

それで、南の地域に新しく造るものについては、民営でやるなら民営で構わない。それで、あとは西蔵の大きいこども園に関しては、今ある公立の幼稚園を潰さないで3年保育をやる、延長保育をやる。そういうことをすると、公立に人数が増えてきて、全部足りる計算になるわけですから。それでも足りないのであれば、西蔵に建てて、こども園にするという考え方でそれは構わない。これが私の基本構想であり、質問のポイントです。

それで、何回も言いますが、公立から民間にする場合、補助が得られるということはいいんですが、建物、土地をどうするのか。決まった民間事業者も人を雇うわけですから、勤めていた人を採用するのが世の常でしょう。そうしたら、土地も建物も芦屋市のものであるのであれば、人だけの話ということになる。給与だけの話で済むのではないのでしょうか。

それで、退職する人全員を採用しなくてもいいですが、30年、40年経験したベテランの人のその能力というのを最大限発揮してもらうべきです。それで、新人に対して教育していく期間を5年なり設けるといふうにされたら、芦屋の教育としてのトップランナーの地位を守ることがで

きる。この間も、何かの話に出ていましたけれど、芦屋で自慢できるのは良好な住宅地と教育だけだと。その教育というのがこんな形でダウングレードしたら駄目ですよ。はっきり言うと、この案が通ったら市長の首が飛びますよ。市民はリコールしますよ。それから議員だって、市が議案を提出したら、それに賛成する人、しない人が明確になって、次の選挙で結果として残りますよ。だから、こういう粗い内容でまず通るわけがない。私が言っている内容のどこが悪いのかをみんなでディスカッションしたらいい。

ということで、1年間、今年度末までは決定を延期して、来年度の予算に入れていけばいいと思うんだけど、その6月議会にどうのと騒いでいる話に関しては、今言ったような内容をきっちり詰めてからにすればいい。

そのときにポイントになるのは、幼稚園の3年保育。これをやるのか、やらないのか。その費用はどれくらいかかるのか。それから、人を公から民に移したときの費用などはどれくらいなのか。ちょっとお伺いします。

(事務局伊藤) それでは簡潔にお答えします。まず、この計画は誰が決めたのか。責任者は誰かということですが、おっしゃられたように、最終的にはそれは誰かということになりますと、市長及び教育委員会になりますが、この計画をそもそも誰が立案したんだということになりますと、今日お配りした資料1ページ目のA-1にございます、子ども・子育て推進本部会議、これは市長、教育長のほか、市の幹部職員が本部員として組織しております。この本部会議で、最終的に市と教育委員会の考え方を確認いたしました。その市の考え方によって、最後に、市長と教育委員会5人のメンバー計6人で構成します総合教育会議において、市としてこの方針でいきたいと思いますということを決めました。ですから、どこの誰でということではなくて、本部会議及び総合教育会議において決定したということになります。

(市民) だから、そういうことは、議事録で書いてもらった方がいいです。誰とは書かなくてもいいですが、どういう人がやっているのかということをお教えしてほしい。それは個人名じゃなくていいです。部署名がわかるように答えてもらった方がいいです。これについては後ほどいいですよ。

(事務局岸田) はい。では、それは後ほどお答えいたします。答申の中での、慎重に検討すべきだということについては、その理由といたしましては、学校教育審議会の中でも同じように、3年保育をやるべきだというご意見がございました。そのことについて議論しておりましたが、審議会のメンバーの中に、私立の園長先生が委員としてお入りでございまして、その園長先生が、岩園幼稚園がリニューアルできれいになるというだけで、新3歳児

が半分に減るような状況があり、私立幼稚園というのは、公立のそういう動きに非常に大きく左右されるんだというご発言もありましてね。3年保育については、公立でのことばかりを考えられていて、我々私立のことは考えていただいていないようで悲しいです、というような内容が議事録に載っています。

こうしたご発言もございまして、最終的には、その審議会の中で、3年保育の実施の有無についての結論は出ませんでした。そういうこともありまして、公立が3年保育をするということは、これまでの公私の関係性において、それは私立の経営基盤というのは園児ですので、途端に影響を及ぼすであろうということで、慎重に考えなさいという答申をいただいているということです。

あと、保育料についてですが、幼稚園に行っていたお子さんが公立の認定こども園に行くことになった場合の保育料に差はございません。同じです。

それと、公立幼稚園はなぜそんなに子どもが少ないのかということでございますが、教育内容については、公立幼稚園は公立幼稚園で自信を持ってやっております。ただ、保護者の皆さんから1つご意見をいただきますのは、その十分な教育内容についてPRができていないんじゃないのかということです。通わせている保護者の方からは、教育内容について高い評価をいただきますが、通わせていない保護者の方へは、なかなかこの内容が見えませんが、しっかりPRをしてほしいというご意見が多かったです。

その他につきましては、ご指摘をいただきましたように、例えばマンションの前までバスが通っているとか、給食をする、3年保育をする、英会話とかダンスとか、スポーツクラブとかをオプションで行っているなど、様々なことに対して、保護者の皆さんのニーズがあらうかと思えます。

公立と私立の間で、3年保育をするやしないについての協定というものはございません。また、県下のどこの市が3年保育をやっているのかというお尋ねですが、今、県下全域の資料は手元にはございませんが、数市が実施しております。阪神間では、神戸市が、全園ではなく私立が運営しないような場所にある幼稚園3園でパイロット的にやっておられますが、西宮市も尼崎市も伊丹市もやっていません。

(市 民) 相生市とか、他にやっているところはありますよね。

(事務局岸田) そうですね。阪神間から離れたところでは、やっているところはありますね。

(市 民) それをわかるように明確にしてください。

(事務局岸田) あと、幼稚園で給食化をしたらどれぐらい予算がかかるのかにつきましては、現時点においては、試算できておりません。

それと、幼稚園の教諭で保育所の資格をもっている者が何人いるのか、これも今調べておりますが、申し訳ございません、今、手元に持ち合わせておりません。

あとは、これにつきましてもご質問になるのでしょうか。公立幼稚園全園で3年保育をして、できれば預かり保育も、朝も晩も延長して、給食も出すべきだということですよ。

(市 民) それは理想形ですね。

(事務局岸田) 今回、2園の公立の認定こども園ではやります。

(市 民) いや、その僕が言っているのは、こども園でやるという発想ではなく、公立幼稚園でやったらどれだけの予算がかかるのかいうことを明確にしてくださいということなんです。新しくつくるのはこども園でいいけれども、今ある幼稚園をこども園のメリットを含んだような形にするためには、3年保育をするための人員や延長保育のための人員とか、要はお金が要るわけですよ。その金がいくらかかるんですかという概算を出してほしいんです。

(事務局伊藤) 今の部分でいきますと、幼稚園で早朝から延長をやって、給食もやってということになりますと、今やっている保育所とほぼ同等の形になります。であるとすれば、平成27年度の決算値でいきますと、平均ですけれども、公立保育所1か所を運営するのに、大体1億6,000万円かかります。公立幼稚園では1か所当たり大体7,000万円くらいです。これは保育料を差し引いた上で出したものです。この差額が経費ということになります。つまり、幼稚園をほぼ保育所と同じような運営形態にするということですので、今の経費より9,000万円ほどプラスするイメージになってくるかと思います。

(市 民) 人は何人必要なのでしょう。3年保育をするためには何人いるのか、延長保育をするためにも人が必要ですよ。これからはもう、共働きがスタンダードなんです。ですから、朝8時、9時に子供を連れてきてくれと言われても、そんなことはできないわけです。それに、4時半までに迎えに行くことも勤めていたら出来ませんよ。夜中まで預かれと言っているわけではなく、6時なら6時でいい。その朝晩の預かりの時間を延ばすためにかかる人件費というのはどれくらいなのか。そんなものはしれているだろうと思っています。それで、給食については、立派な給食センターが小学校にあるのだから、たかが100食ぐらいなら、そこで作った方がいい。幼稚園のすぐ隣だったらできるのではないかと思うんですよ。そういう形

で物事をよくしていったら、公立のレベルというものがもっと上がるでしょう。

(事務局伊藤) 保育所であれば、1年間に1億6,000万円ぐらいで、そのうちの7割、8割は人件費です。ですので、これと幼稚園の7,000万円の差額の部分で出てくると思います。

人数でいいますと、例えば幼稚園1園当たりで、4歳、5歳の担任が各1人で、幼稚園の先生としては、園長先生を含めた3人か4人ぐらいになると思います。保育所でいけば、正規職員でいうと14,5人になってきます。ですから、正規でいきますと、そこで十何人の差になっていくわけです。

(市 民) ですから、今ある保育園は保育園でいいんです。

(事務局伊藤) 幼稚園を保育園並みにということですね。

(市 民) それで、幼稚園で、預かりの時間を延長するためにどれだけのお金がかかるのかということです。そして、今の空き教室を使って3年保育をやるために、先生たちは、一教室に1人ずつ増えるわけでしょう。その先生を雇うお金が、芦屋市の今の基準から言ったら、1人当たり年間いくらなのか。3年保育をやるために必要な金額を出してくださいということなんです。

(事務局伊藤) わかりました。また何らかの形でお答えできるかと思います。

(市 民) なぜかと言いましたらね、みんなやりたいと思っているんです。希望を持っているんです。無電柱化して2億、3億のお金を使うのであれば、そういうことは止めて、こっちに使ったらいいと言う市民はたくさんいます。

あなたがたは、こども園さえつくれば大丈夫ですというような言い方をするから、市民は、それはおかしいと言っているんです。今ちゃんとした公立の幼稚園があつて、部屋が空いている状態を有効に活用する方法は、こういうことでしょうか。3年保育をやつて、延長保育の時間を増やして、教育のいいところをPRしたら、今、私立に行ってる人はみんな公立に来て、園児の数も増えます。

(事務局伊藤) ご質問の中に認定こども園に関してのことが何点かあったかと思いますが。

まず、保育内容はどうなるのかというところでございますが、認定こども園での保育内容は、現在、幼稚園、保育所でやっていることと差はございません。同等のものをやっけてまいります。逆に、よりよいものを進めていくための1つの施設として考えております。

時間につきましては、先ほどのやりとりの中でもありましたとおり、幼稚園部は今の公立幼稚園と概ね同じです。保育所部も朝7時くらいから夜7時までということになりますので、今の保育所、幼稚園と同じような形

になります。

保育料につきましては、先ほど岸田のほうからも申し上げましたとおり、公立幼稚園に通っている方が公立の認定こども園に移ることで上がるとか、公立保育所に通っている方が認定こども園に移ることで上がるとか、そういうことはございません。所得状況が変わらない限り、どちらに行かれても保育料は同じです。

学級閉鎖のある・なしというところですが、認定こども園になっても、基本的には、例えば暴風雨や病気ということがありましたら、幼稚園部のお子さんは、今の幼稚園と同じようにお帰りいただくことになります。保育所部のお子さんは、今の保育所と同じように、出来るだけ早くお迎えに来てくださいとお願いするとは思いますが、それが無理で、園に残るお子さんにつきましては、そのままこども園にいていただくという形になると思います。

幼稚園部と保育所部の子どもの数のバランスですが、今回のこども園は、幼保連携型でございますので、理想といたしましては、出来るだけ同じような比率、1対1に近いような比率でとは考えておりますが、必ずしもそうなるかどうかは検討中です。

(市 民) 要するに、幼稚園の先生の数というのは、少ないですよ。子どもの年齢が高いから。一方で、保育園の先生はすごく多い。1対1ベースとなると、200人のものをつくるという場合は、保育所部で100人、幼稚園部で100人ということになるのですか。

(事務局伊藤) 1対1といたしますのは、例えば4歳のクラス、5歳のクラスということです。その年齢のクラスでの割合について、1対1を目指しているということです。0歳、1歳、2歳というのは、幼稚園にはございませんので、総トータルのバランスの1対1という意味ではございません。

(市 民) 僕が言っているのは、総トータルのこと。200人なら200人にしたときに、私が考えているのは、3歳から5歳までを幼稚園部にすることだけれど、その数と、いわゆる0歳から2歳の保育所の部分の定員に対して、どういうイメージで人の割り振りを考えているのか。

(事務局伊藤) 全体の割合は、保育所部は0歳から2歳がありますので、その分が、幼稚園部よりプラスになる要素となりますので、トータルとしては、どちらかというところちょっと保育所部のほうがイメージとしては多くなるのかもしれない。ただし、3歳、4歳、5歳の定員は、まだ決定しておりませんので、全体のバランスがどうなるかまでは、現時点では申し上げられません。理想としては、3歳、4歳、5歳については、出来るだけ1対1に近づきたいですが、今回ですと、宮川幼稚園と打出幼稚園と新浜保育所を

西蔵のひとつのこども園に集約するということもございしますので、そのバランスもみないといけないと思っています。ですので、必ずしも1対1になるとは限りませんが、幼保連携型ということからすると、それを念頭に置いてバランスは考えないといけないと思っています。

(市 民) そうしますと、質問ですが、幼保連携型ということで、そのバランスはまだ考えていませんということなのですが、要するに、今抱えているスタッフ、辞められる方もいるかもしれませんが、それと、このこども園をつくったときに、人は何人足りないのですか。それとも足りるのですか。それと、今の幼保の割合について、もう少しディテールのよくわかるように説明してもらえますかね。

(事務局伊藤) 今後はわかるようにしていくつもりです。

あと、民間移管に関しての部分で、土地、建物をどうするのかということがございましたが、未定でございます。例えば浜風幼稚園の跡地とか、南芦屋浜に認定こども園を誘致した件に関しましては、土地は貸与しております。今回のことについても、こうしたことが考えるベースの一つになるのかと思っていますが、まだ決定していません。

(市 民) 貸与するとなった場合は、人だけ民間に移すメリットというのは何なんですか。

(事務局伊藤) 人を移す予定はございません。

(市 民) だから、芦屋市は考えていなくても、相手方が考えているかもしれないでしょう。

(事務局伊藤) 今のところは考えておりません。

最後に、判例が出ているのではないかとのことですが、我々もそれについては、把握しておりますが、廃止という手続に進みましたら、裁判だったり、いろんな手続に入ることができるということは出ておりますが、今回の最高裁に行った方については、もう退園か卒園かされているようで、訴えの利益がないということで、その部分については出ていないという内容で把握しております。これが、実際そうなったときにはどうなるのかということにつきましては、この判例だけでは、白黒ははっきりさせるのは難しいと思っています。

(市 民) 今回、この計画を聞いていて、具体的に何年後というのはないのかもしれませんが、将来的に、公立の保育所、幼稚園というのは、公立のこども園、もしくは民間がされるのかもしれませんが、いずれ全ての保育所、幼稚園がこども園になっていくというイメージでしょうか。

(事務局伊藤) 今後どうなっていくのかというところでございますが、今回、提案させ

ていただいている計画以上のものは今のところはございません。この形で行きたいと思っています。

ただ、少子化は日本全体の問題ですし、保育所、幼稚園のニーズについても今後も注視していかなければなりません。この先も、その時々状況にあわせて変更していく必要はあるかと思いますが、今の時点で今後どうなるかと言われまして、今お示ししている形です、というお答えになります。今の時点で、他にも案があるということはございません。公立をなくしていこうと思っているとか、増やしていこうと思っているとか、今後について、こうだというのはございません。

(市 民) ありがとうございます。

(市 民) よくわからないので、ここで勉強させていただこうと思って参りました。私の周りのお母さんから聞いたことですか、自治連で教えてもらったことですか、その中で私が疑問に思っているのは、その認定こども園というのは、幼稚園部の定員が決まっているんですよね。その決まっている定員をオーバーする子がその地域にでてきたら、そのお子さんはどうなるのかということです。

それからもう一つは、幼稚園教育を受けさせたくて通わせているお母さんから話がありまして、こども園では、保育所のお子さんと一緒に時間を過ごすということになりますので、幼稚園だったら幼稚園の行事がありますよね。生活発表会や運動会やいろんなことを親も参加しながら、お手伝いされながらやっておられるんですけど、働いているお母さんはこうしたことが出来ないのではないのかなど。要するに、幼稚園に通わせているお母さんにだけ負担がかかるのではないかなということをお心配していると言っておられました。その辺はいかがなんでしょうか。

もう一つは、私の周りということですが、朝日ヶ丘幼稚園に通わせているお母さん達は、ああ、ついに岩園幼稚園と合併するのかなという感じでした。皆さんどう思っておられるのか全部の意見を聞いたわけではないですが、朝日ヶ丘の上まで上がっていくというのはとても大変でしたね。私は3人の子どもを朝日ヶ丘幼稚園に通わせていましたが、その間、体重が減るぐらいでした。運動量がかなりあるんですね。だから、岩園幼稚園は平たんな部分にあるので、そこまで通わせるのはすごく大変だという意見は聞いてないです。とはいっても、昔は、朝日ヶ丘に住んでおれば朝日ヶ丘幼稚園に通っていたという方々が多かったですし。一部の方は大変かもしれません。

それから、今度、マンションが建ちますよね。朝日ヶ丘は2つ予定され

ていますよね。グリーンランドのテニスコートの跡地に1つと、それから邸宅の跡地にも大きなマンションが建ちますし。公社住宅と市営住宅も、今後なくなってまいりますから、そこも家が建つと思いますので、高級マンションにはあまり若い人は来られないかもしれませんが、新しいところには若い人が来ますから、そういうところに子どもさんが増えた場合、過去に、三条小学校を廃校にしたら山手小学校が多くなって、山手小学校が多くなったから、岩園小学校にプレハブの校舎が建てて、ということがありましたよね。ですから、そういうことをよく見越して考えていらっしゃるのかと思いました。地域の実情というのも少し把握をしておられたらいかがかなと思っっているんですが。

先ほど言いましたように、認定こども園の幼稚園部の定員がオーバーした場合はどうなるのか。それから、行事に関して、幼稚園のみを望んでおられるお母さんに対して、どのような対応をされるのか、その辺について、疑問に思われているといいましょうか、心配されているお母さんが多くおられます。

ですから、このことについても、今、直面しているお母さんたちは自分の目の前のことを考えられていると思いますので、そのお母さん方の不安というものを取り除いてあげるようにしていただきたいです。不安な部分がすごく大きく広がって、署名運動をしなきゃいけないとかそういうことにもなっておりますので、ちょっと拙速過ぎはしないかなということを感じております。

先ほどの方は、よく考えておられて、後ろで聞きながら、そういうことを思っっいていらっしやって勉強されている方がおられるんだなと思っっって、本当に感心して聞いていたんですけど、そのように思っっわれている方もおられますので、もうちょっと時間をかけて、6月議会で早く決めるようなことをちらっと聞くんですけども、市民に安心と納得をさせてからということ決定をしてもらいたいなと思っっっています。

(事務局伊藤) 認定こども園での幼稚園部の定員を超えたお子さんをどうしていくのかというところになりますが、基本的には、定員を超えた場合は、他のところへ行っっっていただくということになってくるかと思っっいます。定員を超えて受け入れるということは、できません。

もう一点、幼稚園部に通わせておられる保護者さんにご負担がかかっってくるのではないかというところですが、幼稚園でも生活発表会があり、保育所でも生活発表会があります。ということは、認定こども園でも生活発表会というのはやることになると思っっいます。実施するに当たっっては、幼稚園部の保護者さん、保育所部の保護者さんがそれぞれいらっしやいますの

で、そこについては、双方ができるだけご参加いただきやすいような実施日や時間帯を考える必要があると思っています。

もう既に、他市では認定こども園をやっておられますので、実際どういうふうに行われているのかということはお聞きしておりますし、また、これからも確認していきますが、保護者さんの中で、偏りが余り生じないような実施方法を考えていきたいと思っています。まだ具体的に、生活発表会はいつ、どのタイミングでやるのかというところまでは詰め切れておりません。出来るだけご負担が少ないようにしていきたいと思っています。

あともう一点は、今回の計画に当たって、朝日ヶ丘でもいろんなマンション計画があるということも踏まえてのものなのかということですが、そのことについては、もちろんこちらのほうも、ある程度は把握しております。ただ、こういったことを踏まえた上においても、今回の計画の内容を詰めていく必要があるということでございます。今後ご理解いただけるような説明をしていきたいと思っています。

(市 民) 確認なんですけれど、認定こども園の場合、幼稚園部で3年保育に相当するのは何歳になりますか。3歳になるのかな。

(事務局伊藤) 3歳ですね。

(市 民) 幼稚園部の3歳児はないのですが。

(事務局伊藤) あります。

(市 民) あるのですね。

(事務局伊藤) 予定しております。

(市 民) そうしたら、こども園だけは3年制の幼稚園はあるんだけど、公立幼稚園では3年はないよというのが今の考え方ということですか。

(事務局伊藤) そうです。

(市 民) 公立幼稚園ではなぜ3年保育をしないのか、こども園以外になぜしないのかという説明を後でしてください。

(事務局伊藤) 後ほどさせていただきます。

(市 民) その、こども園の定員の件ですが、その定員がオーバーするほど子どもさんが多ければいいということなんですが、やはり、地域の幼稚園、保育園に行きたいわけですから。私の知り合いのお母さんは、2人の子どもの保育園が分かれてしまって、子どもたちが1つの保育園に行けなくて。1歳の子はこっちに、3歳の子はそっちにとなって、とても大変そうでした。帰日もそれぞれにお迎えに行かなくちゃいけない。そういうことは解消してあげないといけないのではないかなと思いました。

ですから、やはり定員オーバーするほど子どもが増えるということはい

いことではあるけれど、地域の保育所とか幼稚園に行きたいのに、あふれちゃったら遠くに行かなきゃいけないということは気の毒な話だなと思います。幼稚園の定員というのはもっと多いですからね。現実はその定員を満たしていないから廃園になっていくんだと思うんですが。

私の子どもが朝日ヶ丘幼稚園に行っている頃は、3クラスありましたが、今は1クラスしかないわけですから。そもそもの定員が入れるだけの建物になっているので、定員は多いと思うのに、その定員が、例えば30人なら30人を超えれば遠くに行かなきゃいけないというのは、ちょっと気の毒なことになるなというのが、そのこども園に対しての心配です。

ただ、私は、こうした計画もそうですが、何かこういう提案をされて、変化に対応するということが大事なことだろうと思うから、子育てを終えた私どもは勉強させてもらっています。ああ、そういう考えでいるのかなということで、今このことについて勉強中です。

ただ、やっぱり直面しているお母さん方に安心感といいますか、安心はなかなか出来ないかもしれないけれども、不安に思っているところを、どうかよく聞いてあげて、皆さんの不安を少しでも和らげてほしいのです。私の周りのお母さんたちが、この先どうなるんだろうとか、先ほども保育料は一緒だとおっしゃったから、そういうことですか、懸念に思われていることをしっかりとご説明いただきたい。

ですから、6月の議会に出してどうこうするのは、ちょっと早いのではないかなという意見が周りにはありました。以上です。

(事務局伊藤) 6月というのが話に出ていますのは、打出保育所の民間移管についての手続を6月にするのではないかというようなお話だと思いますが、認定こども園に関してはまだ、この6月とか来年すぐとかいうことではございませんので、その間に中身を詰めて、今おっしゃられたご不安なところは解消できるようにしていきたいと思っています。

(市民) 先ほどの方がおっしゃられたことを聞いて私も思ったんですが、三条小学校を潰したという反省をどう生かすかということが、今の発言の中で私はあったような気がするんですね。

今回、岩園幼稚園は8クラス、8教室あるというふうにお聞きしているんですが、5歳児の定員は35名、4歳児は30名ということで考えておられるのだらうと思います。しかし今、もう小学校1年生は35人で、自治体によっては20人という自治体もあるわけですよ。幼稚園の定員が35人と30人という時代は、もうそんなに長くは続かないんじゃないでしょうか。国際的な教育、そういった学会とか、国内でもそうですけれど

も、子どもたちにとって適切な、特に幼児教育で言われている子どもたちの適切な人数は20人前後であると言われていていますし、市内におられる教育の専門家も、そういうことをおっしゃっています。そうなりますと、35人、30人の定員でこれからも続いていくなんて思えないんですよ。岩園幼稚園が、朝日ヶ丘幼稚園と統合するということになりますと、小学校の廃校の時と同じように、教室不足になる可能性があるんじゃないかなと思うわけですね。先ほどの方がおっしゃったみたいに、マンション計画が今だけでも3つ程あるんですかね。そして、東山町にも2つ程ありますよね。公社住宅と市営住宅の跡地も、何になるかわかりませんが、住宅ということになってきますと、それこそ入れない状況が生まれる可能性があると思うんですよ。

ですから、定員というものをどう考えていくのかということも併せて考えていかないと、やっぱりキャパの問題は出てこないんだろうなと思います。岸田さんは充足率が低いとおっしゃいますけれども、それは35人、30人という、ある意味ではずっと昔に決められた基準をベースに考えているからだろうと思います。でも、幼児教育も変わってきていますから、最新のベースにあわせていくと、4歳児は20人、5歳児は25人とかです、そういった定員をしっかりと見据えた上で考えておられるのか、そのあたりをまずお聞きしたいと思います。

それから、総合教育会議で決定したと書いてあるんですけど、総合教育会議というのは決定機関ですか。私は決定機関ではないと思っていますので、ここで決定したということはおかしいんじゃないのか。これは手続上の問題です。

それから、先ほどお答えになった中で、認定こども園を整備し、3歳児の教育ニーズにも対応していくとおっしゃっているんですけど、であれば、山手圏域における3歳児の教育ニーズは公としてどのように考えているのか。よく、圏域ということをおっしゃるわけですが、今回は圏域によって子どもたちの状況に違いが生まれてきているわけですね。それはいいのか。先ほど打出保育所と大東保育所の民間移管のところで、圏域整備の観点から大東保育所と打出保育所を民間移管の対象としたとおっしゃられましたけど、これがよくわからない。都合がいいときに圏域を使われて、都合が悪くなったら圏域から外していくと。圏域がそんなに大切なのであれば、圏域ごとにしっかりとその教育ニーズに合ったものを作って、その案を示すのが行政の役割じゃないのでしょうか。その辺が非常に疑問です。

それから、子どもたちの最善の利益ということをよくおっしゃいますけ

れども、私は打出保育所と大東保育所に通っている子どもたちが、ある日突然、4月1日から、先生たちが総替えするという事態を招くのが民間移管じゃないかなと考えているんですね。そんなことになったら、一体どうなるんだろうか。本当に、そういった子どもたちは最善の利益を得ることができるのかなど。保育所とその幼稚園を一体化したこども園を見に行ったら、その子どもたちはにこにこしてたよということをおっしゃったんですけど、子どもたちはなかなか自分のことを言えないんですね。自分たちが置かれている環境がなぜ変わったのかも理解できないし、そのことについてどう言っているかわからない、どう表しているかわからない。

よく言われていますが、今、待機児童が多いから詰め込みという形で保育をやっていますよね。それで何が起きているのかというと、隣の子に噛みついたり、ひっかいたりするという事態が生まれてくるわけですよ。言葉で言えないからそういった行動に出るわけでしょう。その辺まできちっと、一人ひとりの子どもの育ち、先ほど子どもによって性格が違おうとかいうようなこともおっしゃいましたけれども、一人ひとりの子どもを大切にするという観点がしっかりとないと、やはり私は芦屋の子育てに大きな禍根を残すことになるんじゃないかなという気がするんですね。

親にとってみれば、その子1人ですよ。行政は20人の中の1人かもしれないけれども、わが子がそうであつたら、親はどう思うかということだろうと私は思うんです。だから、しっかりと一人ひとりの子どもたちのことを考えて、特に子どもたちの育ちということにしっかりと中心を置いて考えていただきたいと思います。財政とか施設の効率化とか、そういうことを中心に考えるのではなく、子どもを中心に置いた、そういった考え方でやっていただきたいなと強く思います。

特に、私は充足率というか、定員の問題についてぜひ、あまり時間がないうすから、それについてお答えいただきたいと思います。

(事務局岸田) まずは、実態を先にお答えいたします。

(市 民) 実態は大体わかります。

(事務局岸田) 1クラス平均22人です。

(市 民) はい。わかります。それがちょうどいいなと思うわけです。

(事務局岸田) 定員は、先ほどご指摘がありました、小学校が今35人ですね。なので、5歳は35人、4歳はそこから5人減らして30人にしております。

(市 民) それはおかしいです。定員が40人の時代で35人だったでしょう。

35人にしたから35人にしたという理屈はおかしいですよ。5歳児が35人になったんですか。

(事務局岸田) そうです。40人から35人になりました。

(市 民) そうなんですか。

(事務局岸田) はい。

(市 民) ということは、小学校1年生と5歳児の間を同じ数にしているという根拠は何ですか。

(事務局岸田) 35人というのは学校教育法で定められておまして、35人が上限というのが1つです。根拠としてはそれがございます。

(市 民) であればですね、小学校が35人になっても、幼稚園はもっと少ないところもいっぱいあるわけじゃないですか。少なく考えていくということが、これからの方向性じゃないんですか。だって、小学校の定員が35人でも、今現在20人学級などやっている自治体もあるわけですよ。35人が30人になっていく可能性もあるわけですよ。そしたら、幼稚園の定員も下げていく可能性がこれからどんどん出てくると思うんですよ。

(事務局岸田) 小学校1年生の定員が仮に30人になれば、幼稚園の5歳児も、定員を見直す必要があるかと思えます。見直す検討に入らないといけないと思えます。

(市 民) その方向性に動いているのではないですか。

(事務局岸田) その方向性はないとは申し上げられませんが、現状は申し上げたとおりです。

あと、グリーンランドのところでたしか79戸のマンションが建ちますね。過去に朝日ヶ丘ですと、例えばパークハイムとか。あそこは100戸ありますし、岩園小学校の近くにはロイヤルアークなんかも建ちました。例えばパークハイムの場合、平成13年4月に完成しましたが、当時の朝日ヶ丘幼稚園は2年間で5人増えているだけなんです。その2年後には、また元の人数に戻ってしまいました。ですので、分譲マンションが建ちますと、その対象となる年齢になるときは、園児数は一時増えるけれども、増加数としては本当にわずかでした。ロイヤルアークが建ったときも同様です。だから、大きなマンションが建つからということで爆発的に園児数が増える傾向は、過去にございませんでした。実績から申し上げますと、そういうことです。

3歳保育については、先ほども申し上げましたが、今の芦屋市の考え方は、3歳保育については認定こども園で対応していきます。待機児童の解消と併せて対応できる認定こども園でやっていきます、というのが、子ども・子育て支援事業計画での考え方でございますので、基本的にはその考えで整備していきたいということです。

(事務局伊藤) あと、4月1日から民間移管すると先生がごろっと変わってしまうのではないかということなんです、そういったことがないように、引き継ぎ

保育を実施いたします。まだ明確には決まっていますが、他市の例では、大体4月に入る3か月ぐらい前から、クラス担任になる予定の先生にクラスに入っていて、だんだん密度を濃くしながら4月1日にスムーズに引き継げるようにやっております。4月1日で急に変わるようなことはいたしません。他市でやっているような状況も踏まえて行っております。

民間移管につきましても、他市には実績がございます。そこでもお伺いしております、確かにお子さんは自分のことを表現するのがなかなか難しい状況もあるかと思いますが、どの施設でも、保育士さんは子どもとかかわる中で、子どもの心を酌み取るプロですので、そのプロの先生方から見て、民間移管となった保育所のお子さんが自分を押し殺して過ごしているとは感じておられません。先生が替わることで不安はないかという、全くないわけではないとは思いますが、急に嘔みついたりするなど不安定になるということはお聞きしておりませんので、我々もそのようなきっちりされている引き継ぎ保育を取り入れて行っております。お子さんに影響が少ないように配慮しております。

(市民) 朝日ヶ丘幼稚園のことだけれども、年長が28人で年少が15人ということですよね。例えばこれが40人だったら、今の35人という定員を超えた5人は他のところに行けということではなく、20人ずつの2クラスにするという考え方ですよね。

(事務局伊藤) はい。

(市民) 先ほどの方のご意見は、将来のことを考えたら、定員の上限の考えは僕はもっともなことだと思います。だから、今回の状況だったら、5歳児は35人の定員に対して28人だから余裕はある。4歳児は30人の余裕に対して15人だから余裕はある。こうした環境で、朝日ヶ丘幼稚園を統廃合しようとしてるわけですよね。

それで、今、他の方も言われたように、幼児にとって大事なものは、住んでいるところに近い幼稚園に行くということが第一だと思う。それと、今の3歳児の教育というのは、日本では今まで考えられてこなかったけれども、今一番注目を浴びているのが3歳児の教育なんです。脳のシナプスが150%できるのが33か月だと。要するに、36か月というのは、ものすごく教育にとっては大事だということが言われだしてきている時代に、3歳児のニーズを一番放棄するような教育を考えるというのは、本当の新しい教育というものを全然理解してないと思う。

だから、芦屋市にとって一番大事なものは、3歳児を公教育の中にきちっと入れること。それはこども園の形でもやれるのであればそれでいい。そ

れから、公立の幼稚園でも必ずやらないといけない。それがまず1番です。そうすれば、少なくとも今のクラス数が1.5倍に増えるわけですからね。そうすると充足率も上がってくるだろうし、幼稚園にとってもいい方に回っていくわけだから、それをやるための予算がいくら要るんだということさえはっきりしたらね、芦屋の市民は納得しますよ。そういうふうに物事を考えてもらったらいいいと思います。

こども園だけで3歳保育をやることにこだわること自体、全然ナンセンスです。それは国庫補助があるということだから、見た目は有利だと思うのかもしれないけど。阪南市では市がやったら26億円かかるけれど、600人の認定こども園にしたら6億で済むということで、市長は6つの幼稚園を600人の認定こども園にしたいと言って、市民に諮ってすぐ首になったわけです。基本的にはみんな考えているのはそういうことなんです。だから、芦屋市の既存の優秀な幼稚園を最大限活用すること、それを最初にやるべきことだと思います。

(事務局伊藤) ご意見として頂戴いたします。ありがとうございます。

時間の関係もごきますので、これを持ちまして本日の会を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。